



福津市育児休業代替任期付職員 採用試験案内 (行政事務・追加試験)

受付期限：令和7年4月18日（金）

※今回の試験は追加試験です。現在、育児休業代替任期付職員の採用候補者名簿（行政事務）に登録されている人は、受験することはできません。

試験区分・採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政事務	2名程度	行政事務に従事します。

1 受験資格

次の（１）・（２）の条件を全て満たす人

（１）次のいずれかに該当する人

- ① 日本国籍を有する人
 - ② 出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）に定められている永住者
 - ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）に定められている特別永住者
- ※ 試験においては、全て日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

（２）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に定められている次の各号のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 名簿登載・採用

（１）合格者は合格順に「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に追加で登載し、育児休業を取得する職員があった場合に名簿登載順に採用します。名簿には成績上位者から順に追加で登載します。

（２）候補者名簿の有効期間は、合格日（名簿登載日）から令和８年１０月３１日までとします。

（３）育児休業者の代替職員であるため、候補者名簿登載期間中に育児休業取得者がいない場合は、採用とはなりません。

（４）採用の場合の任期は、育児休業者の育児休業の期間を任用期間の限度とし、採用時に決定します。なお、１年以上の場合は勤務実績などにより１年ごとに任期を更新します。

（５）任期付職員は、臨時的任用職員・会計年度任用職員（非常勤）ではなく正規職員に準じる職員として位置付けられ、任期があること以外は正規職員とほぼ同様の待遇となります。

（６）任期付職員は任期の定めのない常勤職員として採用されることはありません。

3 試験日時、試験会場及び合格発表等

試験日時	試験会場	合格発表日
令和７年４月２６日（土） 午前８時４５分～（予定）	福津市役所	※合格発表日は別途お知らせします

１ 試験時間は受験者によって異なります。

２ 試験の詳細は受験票送付の際に通知します。

３ 合格発表は、合格発表日に市役所前掲示板に合格者の受験番号を掲示及び市の公式ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ通知を発送します。なお、電話での問い合わせには応じません。

- 4 受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格しないことがあります。
- 5 受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

4 試験の方法

試験科目	内容
SPI3 検査	職務遂行に必要な資質及び適性をみるための検査 ※令和2年度以降に正規職員、任期付職員又は育児休業代替任期付職員の採用試験においてSPI3-Uの検査を受けた人は、その結果を今回の試験に用いることができます。その場合は、申込の際に必ず人事秘書課に、お申し出ください。
面接	人柄、知識等についての個別面接

5 受験手続

受験申込書等の配布	受験申込書等は、下記の要領で配布します。 ① 福津市公式ホームページ(https://www.city.fukutsu.lg.jp/) 【メニュー】→【市政情報】→【職員採用】→【育児休業代替任期付職員（行政事務・追加試験）採用】 又は右のQRコードからダウンロードできます。 ② 窓口配布 福津市総務部人事秘書課（本館2階） 市役所総合案内（本館1階）、津屋崎行政センターで配布します。 ③ 郵便による請求 返信用封筒（角型2号に住所、氏名及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの）を同封し、福津市総務部人事秘書課宛てに請求してください。 なお、外封筒の表面には「任期付職員試験案内請求（育休代替）」と明記してください。 
受験申込受付期間	令和7年4月18日（金）午後5時まで ※開庁日（土、日、祝日を除く日）の午前8時30分から午後5時まで福津市総務部人事秘書課（本館2階）で受け付けます。 ※ 郵便で申し込む場合は、特定記録郵便または簡易書留郵便で、封筒の表面に「採用試験受験申込」と朱書きしてください（※必着）。
提出書類	- 福津市育児休業代替任期付職員採用試験受験申込書 - 福津市育児休業代替任期付職員採用試験自己紹介カード - 福津市育児休業代替任期付職員採用試験受験票 - 受験に必要な資格の証明書の写し（今回の試験は必要ありません） ※受験票は、別紙の「採用試験受験票様式」を使用し、日本郵便通常はがきまたは85円分の切手を貼った私製はがきで作成してください。

受験票の発送	受験票は、試験日の1週間前頃に発送予定です。 受験票を紛失した場合または試験日の3日前までに受験票が届かない場合は、必ず人事秘書課へ連絡してください。
--------	---

6 給与、勤務条件等

給 料	初任給は、大学卒は約 220,000 円、短大卒は約 207,400 円となり、職歴がある場合は、その分が加算された額が支給されます。 ※臨時的任用ではなく正規職員に準じる職員として位置付けられ、任期があること以外は正規職員とほぼ同様の待遇です。 ※任期付職員は任期の定めのない常勤職員として採用されることはありません。
各種手当	【期末・勤勉手当（賞与）】 毎年 6 月と 12 月にそれぞれ給料の 2.30 月分が支給されます。 【その他】 住居手当、扶養手当、地域手当、通勤手当等が支給されます。
勤務場所	福津市役所、ふくとぴあ 等
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで（45分休憩含） 上記以外に時間外勤務をしていただく場合があります。
休 日	祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休 暇	有給休暇（年間最大 20 日） その他 病気休暇、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇等あり。

※給与、勤務条件等は制度改正などにより変わることがあります。

7 問い合わせ先



〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1番1号
 福津市役所 総務部 人事秘書課 人事係
 電 話 : 0940-72-8155 (直通)
 メール : jinji@city.fukutsu.lg.jp

